

平成28年度 何でもBOX ご報告

横浜りとるぱんぷきんず

何でもBOX でいただいたご意見・ご要望に対して園便りで対応をさせていただきました。

延長保育料金について

いつもお世話になっております。子供たちが毎日安心して通える保育をありがとうございます。このたびは、延長保育を2日または3日利用した場合の料金の規定について、問い合わせさせていただきます。

当初は1日限りの料金設定がなく、その追加に関して保護者の要望があり、園より市に交渉を行ってくださった結果、現在の料金体系が実現したとお伺いしました。ただし、2日 or 3日で利用したい場合、10日以内の利用と同じ区分が適用されるため、たとえば18:31から30分を2日間で利用した場合は2100円となります。1日当たりで換算すると1050円となりますので、1日限り600円から1.5倍を超える増額となります。たとえば、夕延長30分利用時の料金を、1日限りと2～10日以内で比較すると、次のようになります。

〔現在の延長保育(18:31～19:00) 利用料金〕

1日限り 600円

2～10日以内 2100円

※2日または3日利用した場合の1日当たり利用料金

2日：1050円（+450円/1日限り利用料との比較）

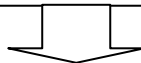
3日：700円（+100円/1日限り利用料との比較）

2～3日を利用した場合の利用料金が、1日限りと比較して高額となり、利用料の整合性が保たれていない点について、疑問に感じております。たとえば、現行の1日限り600円を基準とするのであれば、単発利用/3日以内=600円（1日当たり）、4日以上～10日以内=2100円とするなど、改善をはかる方法はあるのではないかと思います。

市のガイドラインによると、日割り・時間割に関しては、各施設・事業において設定することが可能と記載があります。園で定められている利用料の規定がこのような形となっている理由、また、指摘の件に関してはすでに園と保護者の間で検討・考慮がなされており、これ以上、園としては改善ができない事情や理由があるとのことでしたら、今後の意向と合わせてご教示いただけますと幸いです。

当園により策定された規定に沿って運用されているのであれば、それに従うすべての対象者が理解できる内容になっていることが前提であって欲しい、と望んでいます。

分からないことばかりで恐縮ですが、どうぞよろしくお願い致します。



（10月の園便りにて回答）

横浜市の延長保育料金ガイドラインでは、「10日以内2,100円」「1か月4,200円」の2区分となっております。その中で横浜りとるぱんぷきんずとしては、電車遅延などで1日だけ延長時間にかかってしまった保護者のための救済措置として「1日限り600円」の料金区分を設けていました。ご意見でご指摘の通り2日、3日利用になった場合、1日×2（1,200円）1日×3（1,800円）の料金よりも10日以内の料金（2,100円）が割高になっておりますが、そもそも「1日」という区分が特別な救済措置に

よる区分であり、本来は1日でも2,100円を徴収させていただくべきところであるということをご理解いただきたいと思います。

また、今回のご意見を参考に来年度以降は近隣園とのバランス、2日、3日利用との整合性を図るために本来のガイドラインの体系に合わせ「1日限り」の区分を撤廃することも視野に再検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また来年度料金体系を変更する、変更しないにかかわらず、保護者総会などで保護者の皆様に延長料金体系について再度ご説明させていただく機会を設けたいと思っております。

ご意見ありがとうございました。

以上、今後も頂いたご意見を参考に、より良い保育運営を行っていきたいと思っております。